

11款 災害復旧費 1項 農林水産施設災害復旧費

(単位:千円)

農業施設災害復旧費		農業振興課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,045			2,900	1,553	592
【施策の実施】 豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧事業					
【施策額の内訳】					
(1) 修繕料		4箇所	干潟,西島(2),横隈地区 (水路)	2,588	千円
(2) 委託料(査定設計書作成)		1箇所	三沢地区 (畑)	990	千円
(3) 三井郡床島堰土地改良区補助金		1箇所	大刀洗町 (佐田川河川護床他)	1,467	千円
【施策の評価】 豪雨により被災した農地、農業用施設の復旧事業に取り組むことができた。農地、農業用施設の被災は、営農と農家の生活に多大な影響を及ぼすため、日頃の適切な管理を徹底していくことが大切である。					

11款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費

公共土木施設災害復旧費		都市整備課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,329			7,300	7	22
【施策の目的】 災害箇所の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保する。					
【施策の実施及び施策額の内訳】					
(1) 消耗品費 他				23	千円
(2) 修繕料 道路施設 N=5件、河川・水路施設 N=6件				7,306	千円
				7,329	千円
【施策の評価】 R5年度は補助災害となるような大規模な被災はなかったが、道路、河川・水路施設それぞれで大雨による被災が生じたため、修繕を実施し災害復旧を行った。しかし、災害復旧事業は、被災を受けた箇所の復旧事業であり、被害軽減のための予防保全が今後の課題である。 日常からの巡視及び維持管理を徹底し、大きな被害とならないよう努めていくことが大切である。					